

今月の題字

安芸第一小学校 6年生

いりまじり そうすけ

入交 想祐 さん

将来の夢

「学校の先生になりたい」



あき



安芸市制施行70周年記念事業

第47回安芸タートルマラソン全国大会

12月8日、第47回安芸タートルマラソン全国大会が開催され、906人のランナーがマイペースに走ったり、歩いてゴールを目指しました。今年はゲストランナーとして、安芸市観光特使の掛布雅之さん、シンガポールランナーのSUI（すい）さんも出場し、安芸のまちを駆け抜けました。

1

令和7年
第752号

内容 MAIN CONTENTS

- 02 新年のごあいさつ
- 06 安芸市新年行事のご案内
- 16 成人式のご案内
- 24 令和6年度安芸市民賞

安芸市職員の給与・定員管理の状況

○職員の退職・採用

職種区分	5年度退職者	5年度再任用終了者	6年度採用者
一般職	9人	—	14人
消防職	1人	—	1人
保育職	2人	—	2人
技能労務職	1人	1人	1人
合計	13人	1人	18人

(注) 退職・採用ともに、割愛採用職員を含み、臨時的任用職員・非常勤職員を除く（再任用はフルタイム職員）（6年度採用者は5年度途中採用および再任用職員を含む）

安芸市職員の給与は、地方自治法や地方公務員法に基づき、市の条例で定めた職務の内容などに応じて支給しています。

市民の皆さんに、本市の人事運営に対して一層のご理解をいただくため、市職員の給与や定員管理などの状況をお知らせします。

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

○職員の年齢構成

単位：人

区分	20歳未満	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60歳以上	計
6年度当初	1	17	34	22	26	25	28	31	36	35	23	0	278

(注) 特別職を除く

○年収別職員数（令和5年1月～12月の収入）

100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～600万円未満	600万円～700万円未満	700万円～800万円未満	800万円～900万円未満
6人	4人	3人	35人	43人	58人	68人	38人	4人

(注) 特別職、令和5年中の退職者・新規採用者は除く

○部門別職員数と主な増減理由（令和6年4月1日時点）

単位：人

部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由	
		令和6年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4		
		総務	46	46		
		税務	15	14	+1	欠員補充による増
		民生	67	67		
		衛生	18	17	+1	課の分割による増
		農林水産	16	15	+1	欠員補充による増
		商工	5	5		
		土木	20	20		
	計	191	188	+3		
		教育部門	25	25		
	消防部門	38	38			
	小計	254	251	+3		
会計等部門	公営企業	水道	8	7	+1	上水道技能職員配置による
		下水	3	3		
		国保等	13	13		
		小計	24	23	+1	
合計		278 [300]	274 [300]	+4 [0]		

(注) 1 職員数は、特別職および短時間再任用職員を除く

2 []は、条例に定める職員定数の合計

○人件費（令和5年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R 6.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	15,900人	22,943,879千円	172,769千円	2,256,356千円	9.8%	11.3%

(注) 1 人件費とは、職員の給与・共済組合負担金・退職手当・市長など特別職の報酬の合計

2 特別職とは、市長・副市長・教育長

3 普通会計には、上下水道事業・国民健康保険事業・介護保険事業など含まない

○職員給与費（令和5年度普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	251人	816,421千円	142,157千円	321,435千円	1,280,013千円	5,100千円

(注) 1：職員手当には退職手当を含まない 2：職員数は令和5年4月1日時点の人数

○ラスパイレス指数（令和5年4月1日時点）

高知市	室戸市	安芸市	南国市	土佐市	須崎市	宿毛市	土佐清水市	四万十市	香南市	香美市
98.9	96.9	95.2	95.9	96.9	97.0	96.7	95.8	94.9	95.4	94.2

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数で、数値が低いほど給与水準が低いことを表している。

○職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額（令和6年4月1日時点）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
安芸市	40.7歳	303,665円	346,133円	324,249円
高知県	41.7歳	309,796円	375,027円	330,438円
国（R5.4.1時点）	42.4歳	322,487円	—	404,015円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
安芸市	48.4歳	299,905円	316,998円	308,971円
高知県	60.4歳	254,047円	277,907円	259,927円
国（R5.4.1時点）	51.2歳	286,942円	—	329,178円

(注) 1 「平均給料月額」は、令和6年4月1日時点における職種ごとの給料月額の平均額
 2 「平均給与月額」は、給料月額および地方公務員給与実態調査において明らかにされているすべての諸手当の合計額
 3 「平均給与月額（国ベース）」は、国の給与に含まれていない時間外勤務手当、特殊勤務手当などを除いた額
 4 国は、令和6年4月1日時点の数値が未公表のため令和5年4月1日時点

○職員の初任給（令和6年4月1日時点）

区分	安芸市	高知県	国	
一般行政職	大学卒	187,300円 [初級]	201,400円 [上級]	総合職 208,000円 [上級] 一般職 196,200円 [中級]
	高校卒	166,600円 [初級]	168,300円 [初級]	一般職 166,600円 [初級]
技能労務職	高校卒	164,000円	169,900円	164,000円
	中学卒	155,300円	156,500円	155,300円

(注) 金額の後ろの [] は採用時の試験区分。安芸市は、学歴によらずすべて初級試験

○期末・勤勉手当（令和5年度普通会計決算）

区分	安芸市	高知県	国
職員1人当たり 平均支給額	1,281千円	1,546千円	—
5年度支給割合	【6月期】 期末手当 1.2月分 (0.675) 勤勉手当 1.0月分 (0.475)	【6月期】 期末手当 1.25月分 (0.675) 勤勉手当 0.85月分 (0.425)	安芸市と同じ
	【12月期】 期末手当 1.25月分 (0.7) 勤勉手当 1.05月分 (0.5)	【12月期】 期末手当 1.25月分 (0.675) 勤勉手当 1.0月分 (0.5)	
	【計】 期末手当 2.45月分 (1.375) 勤勉手当 2.05月分 (0.975)	【計】 期末手当 2.5月分 (1.35) 勤勉手当 1.85月分 (0.925)	
加算措置	役職加算 5～15%	役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) 1：勤勉手当は、成績率反映前の条例上の支給割合 2：() 内は、再任用職員に係る支給割合

○退職手当（令和6年4月1日時点）

安芸市			国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	<参考> 令和5年度中に退職手当の支給を受けた者(11人)の平均支給額 13,035千円/人 勸奨・定年退職(6人) 20,972千円/人	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分		最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (応募認定退職 2～45%加算)	

○特殊勤務手当（令和6年4月1日時点）

区分	内容	支給額
行路病人取扱手当	行路病人の取り扱いに従事した職員	1件1,000円
行路死亡人取扱手当	行路死亡人の取り扱いに従事した職員	1件2,000円
危険手当	重度の感染症患者の救護・移送などや、その防疫作業に従事した職員	日額1,000円
災害等危険手当	市長が必要と認めた災害業務に従事した職員	1災害につき1,000円
犬・猫死体処理手当	犬、猫の死体処理に従事した職員	1件300円
消防業務手当	安芸市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第5条の規定により勤務を命ぜられている消防職員	勤務1回につき200円
夜間業務手当	消防職員で深夜に通信、望楼、受付などの業務に従事した職員	1時間につき650円
救急出動手当	救急業務に従事した消防職員	出動1回につき救急救命士300円 その他100円
災害出動手当	火災、人命救助等災害現場で業務に従事した消防職員	出動1回につき400円

○その他の手当（令和5年度普通会計決算）

区分	内容	支給実績	支給職員1人当たりの平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母など 6,500円 (扶養親族のうち満15歳に達する日以後の年度初めから満22歳に達する日以後の年度末までの間は子1人につき5,000円加算)	26,345千円 (111人)	237千円
	住居手当		
通勤手当	借家・借間居住者 *最高支給限度額28,000円 家賃27,000円以下のとき 家賃-16,000円 家賃27,000円超のとき (家賃-27,000円)÷2+11,000円	19,385千円 (69人)	281千円
	交通機関利用者 運賃相当額55,000円/月以下		
	交通用具使用者		
	2km以上5km未満 2,000円		
	5km以上10km未満 4,200円		
	以降、40km未満まで5kmごとに2,900円加算		
40km以上45km未満 24,400円			
45km以上50km未満 26,200円			
50km以上 28,000円			
管理職手当	管理職(課長・参事)の最高給料月額の10%を超えない範囲	10,033千円 (22人)	456千円
時間外・休日勤務手当	平日の夜間早朝や土曜、日曜日、祝日法による休日および年末年始の休日などに勤務した1時間につき 1時間あたりの給料額×125/100～175/100	71,347千円 (167人)	427千円

(注)「支給実績」欄の()内の人数は、令和5年4月時点の支給対象職員数

○特別職・市議会議員の報酬などの状況（令和6年4月1日時点）

区分	給料月額など	期末手当
給料	市長 738,000円	5年度支給分 6月期 1.575月分 12月期 1.675月分 計 3.25月分
	副市長 628,000円	
	教育長 575,000円	
市議会議員報酬	議長 385,000円	
	副議長 335,000円	
	議員 315,000円	
退職手当	市長 給料月額×425/100×在職年数	
	副市長 給料月額×306/100×在職年数	
	教育長 給料月額×230/100×在職年数	

(注) 退職手当は、市長、副市長については1期4年(48カ月)、教育長については1期3年(36カ月)在職した場合の見込額

安芸市新年行事のご案内

■ 問 生涯学習課

☎ 35・1020 FAX 35・1051

【安芸市新年走ろう会】

新春の安芸路を爽快に駆け抜けてみませんか？
健康を祈願し走る喜びを感じながら 2025 年の走り初めをしましょう。

▽と き 1月1日(水) *小雨決行
受付 : 8時
開会式 : 8時15分
スタート : 8時30分

▽集合場所 健康ふれあいセンター「元気館」
▽コース 元気館東→本町通り→井ノ口通り→
海岸道路→元気館南

【安芸市寒中水泳大会】

目の前に広がる太平洋で市民の健康を確認し合うために開かれる恒例の寒中水泳大会。隊列泳ぎや一般の人たちでの全員泳ぎ、フルーツ拾いを行います。

▽と き 1月1日(水) *小雨決行
受付 : 9時
開会式 : 9時10分ごろ

▽集合場所 健康ふれあいセンター「元気館」前の浜

償却資産の申告をしてください！ (固定資産税)

■ 問 税務課 資産税係 ☎ 35・1006 FAX 35・1026

固定資産税は、土地および家屋のほか、償却資産についても課税の対象となります。

安芸市内で事業を営む人（農林水産業を営む人、工場や商店の経営者、住宅や店舗または駐車場を貸し付けている人など）で、償却資産を所有している人は、個人・法人を問わず、毎年1月1日現在の資産の所有状況について、申告が義務付けられています。期限までに申告をお願いします。

なお申告書の様式は、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

申告期限 1月31日(金)

市ホームページ▶
「令和7年度 償却資産の申告について」



確定申告・住民税申告はお早めに！

■ 問 税務課 市民税係 ☎ 35・1005



令和6年中（1月1日～12月31日まで）の所得の申告時期が近づいてきました。

申告は、令和7年度の住民税課税や、国保・介護保険・後期高齢者医療保険・保育料などの行政サービスの算定基礎となる重要なものです。これらのサービスを受けている人は、収入が無くても期限内に必ず申告をしてください。

農業や事業などの所得がある人は、平成26年から収支の記帳が義務付けられています。帳簿・領収書など持参のうえ、お早めの申告をお願いします。

▽申告期間

2月17日(月)～3月17日(月)まで

▽申告が不要な人

- ・税務署で確定申告をする人
- ・給与所得のみで勤務先で年末調整をされている人
- ・公的年金のみで各種控除のない人

▽下記の申告は税務署でお願いします。

- ・消費税の確定申告
- ・分離譲渡所得など（土地・建物・株式など）の申告
- ・青色申告
- ・住宅借入金控除1年目の申告
- ・準確定申告（死亡した人の確定申告）

○窓口での混雑解消のため事前のご協力をお願いします！

- ・事業所得を有する場合、『収支内訳書』の作成
- ・医療費控除を受ける場合、『医療費控除の明細書』の作成

（各種様式は税務署で配布しているほか国税庁ホームページからダウンロードできます。）

*作成していない場合、案内が前後する場合があります。

○スマホとマイナンバーカードでe-Tax!

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告が可能です。マイナポータル連携による自動入力対象が拡大して入力が簡単になっています。ぜひご利用ください。

○e-Taxのメリット

- ・税務署へ申告書の持参不要
- ・印刷・郵送代不要
- ・添付書類提出不要（一部書類は除く）
- ・確定申告期間24時間利用可能（メンテナンス時間を除く）
- ・早期還付（3週間程度で還付）*書面提出は1カ月～1カ月半程度で還付

➔ 1月31日までに税務課へ提出してください。

広報あき 令和7年 1月

令和7年安芸市消防出初式

■ 問 消防本部 警防係 ☎ 37・9102

新しい年の始まりにあたり、火災予防の普及を目的に安芸市消防出初式を開催します。観覧席を設けています。ぜひご来場ください。

▽と き 1月12日(日) 13時から

▽ところ 安芸市防災センター(安芸市西浜190-1)

*雨天時は、防災センター3F避難室にて行います。

▽内 容 式典(部隊入場・表彰)

*模擬店、餅投げおよび救助訓練などはありません。

▽駐車場

旧市立安芸中学校内の校舎北側に用意しています。台数に限りがありますので、乗り合または、公共交通機関をご利用ください。



安芸市文化財防火訓練

毎年1月26日は文化財防火デーです

■ 問 消防本部 予防係
☎ 37・9103

文化財防火デーとは、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、国宝の十二面壁画が焼損しました。これを契機に、私たちの大切な文化財を災害から守り、永く後世に伝えていくため、毎年1月26日は『文化財防火デー』と定められています。

安芸市でも地域住民参加の防火訓練を実施することにより、文化財に対する防火意識の高揚を図っています。

今回は下記のとおり消火訓練などを行いますので、ぜひご参加ください。

▽と き

1月26日(日) 13時30分から(小雨決行)

▽ところ 船岡神社(安芸市入河内)

▽訓練想定

船岡神社境内から出火想定のもと、地元住民による通報並びに初期消火活動を実施します。

▽訓練内容

1. 火災を発見した住民による通報
2. 水消火器を使った初期消火訓練
3. 東川分団による放水訓練
4. 安芸市の文化財について講話

歴 民
だより

安芸の歩き方 「船岡神社と入河内大根定食」

■ 問・申込 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706
9時～17時 *休館日:月曜日(祝日の場合は翌平日)

文化財防火デーの消火訓練に合わせて、文化財保護委員が船岡神社の解説を行います。こまどり温泉で入河内大根を味わいながら、歴史談議に花を咲かせましょう。当日は、歴史民俗資料館と書道美術館へもどうぞ。

▽と き 1月26日(日)

▽参加費 2,000円

(昼食代、保険料、歴史民俗資料館・書道美術館入館料を含む)

*1月19日までに、電話でお申し込みください。

*歴史民俗資料館で、11時20分までに受付を行ってください。

当日は文化財係が先導します。各自で「こまどり温泉」に向かいます。

昼食後、船岡神社に移動します。15時解散予定。





今ならまだ間に合います! 特定保健指導を受けて健康度アップ

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300

今年度の特定健診も完全予約制で実施しています。

特定健診は「悪いところを見つけること」だけと思っている人も多いようですが、そうではありません。年に1回健診を受け、自身の身体を知ることが、健康の維持増進のためには大切です。

“血圧が少し高め”、“脂質が少し高め”、“血糖値が少し高め”・・・この「ちょっと」が重なったまま放置すると、血管が痛み、動脈硬化や心臓病、脳血管疾患、糖尿病などに進んでいきます。安芸市でも50歳代、60歳代前半の若い世代に多くなっています。健康ふれあい係では「症状が出る前に」、「薬を飲み始める前に」、生活習慣病発症予防のため「特定保健指導」を実施しています。

特定保健指導は、特定健診結果で「動機付け支援」「積極的支援」と判定された人を対象に、個別で面談を実施します。検査数値から見える血管変化の状態や今体の中で何が起きているのかを確認し、保健師や栄養士が食事や運動など生活スタイルにあった健康目標を一緒に見つけていきます。「ちょっと」の食事改善、「ちょっと」の運動習慣、「ちょっと」の意識で体が変わり検査結果も変わります。

ぜひこの機会に自分の体の状態を見直してみませんか。良い「ちょっと」を重ねて、健康度をアップさせて、よりよい生活、よりよい人生を送りましょう。



5歳児健診がはじまります!

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300

安芸市では就学に向けて子どもの成長・発達を促し、生活習慣や育児に関して情報提供や助言を行うことを目的として、1月より5歳児健診を開始します。

▽対象児 5歳3カ月～5歳4カ月児

*対象児には保育所などを通じて個別にご案内します。

▽内 容 計測、歯科指導(集団)、栄養指導(集団)、就学に向けての話(保護者)
問診、診察、保健指導

*希望者には個別相談(歯科、栄養、運動発達、就学)あり

▽ところ 安芸市健康ふれあいセンター「元気館」

▽と き 1月14日(火)(当日は3～4カ月児健診、1歳6カ月児健診も同時開催しているため、待ち時間短縮のため受付時間をずらしてご案内します)

年始の歯科診療当番医

とき	診療時間	ところ		問い合わせ先
1月1日(水)	9時～12時	松本歯科診療所	室戸市吉良川町甲 2826	☎ 25・2055
1月2日(木)		津田歯科医院	安芸市本町 2丁目 4-29	☎ 35・3068
1月3日(金)		村戸歯科診療所	室戸市吉良川町甲 2789	☎ 25・2101

年始の動物病院当番医

*必ず事前に電話でご連絡をお願いします。

とき	診療時間	ところ	問い合わせ先
1月1日(水)	9時30分～11時	ドクターパウ動物病院(庄司)	☎ 34・1062
1月2日(木)	9時～11時	清岡動物病院	☎ 35・4131
1月3日(金)		安芸動物病院(葛岡)	☎ 35・6540

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう! がん検診・特定健診

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19歳～39歳の国保の男女 19歳～39歳の社保被扶養者の女性	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診 (個別検診・医療機関による胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

* 70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。
* 胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。
* 事前に申し込みが必要です。

各種健診・検診

項目	月日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診) 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診(回収)	1月20日(月)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	1月21日(火)	9:00～11:00 13:30～15:00	
	2月8日(土)	9:00～11:00 13:30～15:00	
	2月9日(日)	8:30～11:00 13:30～15:00	
	2月9日(日)	8:30～11:00	
胃がん検診	2月9日(日)	8:30～11:00	

* 健診(検診)は全て完全予約制です。受診希望の方は必ず元気館への来所、または電話等で事前にお申し込みください。

1月の休日在宅当番医		
1日	森澤病院	☎ 34・1155
2日	森澤病院	☎ 34・1155
3日	森澤病院	☎ 34・1155
5日	宇都宮内科	☎ 32・0500
12日	森澤病院	☎ 34・1155
13日	森澤病院	☎ 34・1155
19日	森澤病院	☎ 34・1155
26日	森澤病院	☎ 34・1155

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院(☎ 34・3111)は救急に対応

その他

項目	月日	受付時間	ところ	備考
無医地区 診療	1月28日(火)	14:10～ 15:00	大井公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎ 34・3111)までお問い合わせください。
健康相談	1月14日(火)	10:00～ 12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病 予防 サークル)	1月10日(金) 運動教室	13:30～ 15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 室内用シューズ・水分 補給・汗拭きタオル
	1月17日(金) 健康運動指導士 前田先生による 運動教室			



飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する 相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

保健所では安易な引取りは行っていませんが、どうしても新しい飼い主が見つからない場合は、下記までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

地域子育て支援センター

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内) ☎ FAX 37・9310

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▼と き 平日9時～16時



○体験入園

▼と き

1月7日(火)、9日(木)、14日(火)、16日(木)、
21日(火)、23日(木)、28日(火)、30日(木)
9時～12時

▼ところ 安芸おひさま保育所

▼持ち物 着替え、お茶、タオル、帽子など

○給食試食会

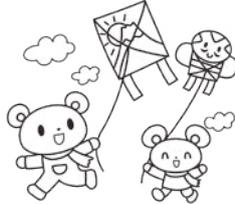
保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか？

～1月普通食～

▼と き 1月14日(火)
▼申 込 1月9日(木) 締切
▼定 員 1歳～5歳まで 10人
▼食 費 300円

～2月普通食～

▼と き 2月18日(火)
▼申 込 2月13日(木) 締切
▼定 員 1～5歳まで 10人
▼食 費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▼と き 平日9時～16時

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『親子リズム教室』

～子どもも大人も楽しくリズム月～

▼と き 1月23日(木) 10時～12時

▼ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▼定 員 5組

〈申し込み締め切り1月17日(金)〉

▼持ち物 タオル、水筒など

たくさんの参加をお待ちしています。

○安芸おひさま保育所の行事に

参加しませんか？

『節分』

▼と き 2月3日(月)
9時30分集合
(10時開始予定)

みんなで豆まきを楽しみましょう！



*子育て支援センターは、令和7年は1月6日(月)より開所いたします。

一時保育を利用しませんか

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▼対象児童

安芸市在住の満1歳～就学前まで

▼定 員 1日あたり5人

▼利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▼利用日数 1カ月あたり14日以内

▼利用料 半日1,000円
1日2,000円



■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ 37・9310

乳幼児健診

■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4 カ月児健診

- ▽と き 1月14日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和6年9月生まれ



○ 9～10 カ月児健診

- ▽と き 1月28日(火) 12時30分～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和6年3月生まれ



○ 1歳6カ月児健診

- ▽と き 1月14日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和5年4月生まれ



○ 3歳児健診

- ▽と き 1月28日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 令和3年9月生まれ

*対象者には別途通知します。



あきっ子あつまれ!

○あきっ子広場 (ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

- ▽と き 1月31日(金) 9時～12時
時間内ならいつでもどうぞ!
- ▽ところ 児童通所支援センターまなふる
(川北甲5685 旧清水ヶ丘中学校)
- ▽対象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など必要なもの

■ 問・申込 児童通所支援センターまなふる
☎ 37・9888 FAX 37・9892

○あかちゃん・もぐもぐ教室 (離乳食講習会)

- ▽と き 1月15日(水) 10時15分～12時
(受付 10時～10時15分)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど

*当日は、高校生がふれあい体験学習としてお子さんの子守りをボランティアと一緒にいきます。そのため、子育て応援カレンダーに記載している開催日から変更になっています。

*参加希望者は健康ふれあい係までお申し込みください。
*子育てボランティアがお子さんをお預かりします!

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301



プレママ・プレパパ教室に参加しませんか?

■ 問・申込 子育て世代包括支援センター「きらり」 ☎ 32・0300

妊娠中や産後ってどんなことに気をつけたい? お産ってどんなの? どんな準備したらいい? 赤ちゃんのお世話ってどうしたらいい? と思われる人はぜひご参加ください。お友達づくりのきっかけや、コミュニケーションの場にぴったりです。

初産婦さん、経産婦さん、新米パパ、イクメンパパも、お待ちしております!

- ▽と き 2月16日(日) 10時～12時 (受付9時45分～10時)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」(安芸市寿町1-7)
- ▽対象者 妊娠中期～後期(約7カ月前後～)

の妊婦さんとそのご家族
*ご家族も一緒に参加する場合は、お申し込み時にお伝えください。
*参加希望者は、実施日の2日前までに上記までお申し込みください。

- ▽定員 5組程度
- ▽持ってくるもの
母子健康手帳・筆記用具
- ▽スタッフ
助産師、保健師、理学療法士、栄養士



内容

- 第1部・妊娠中や産後に気をつけたいこと
 - ・お産の進み方と過ごし方
 - ・出産・育児の準備に向けて
 - ・赤ちゃんのお世話
 - ・パパの育児のアドバイス
 - ・赤ちゃんの沐浴実習
(新米パパやおばあちゃんの参加もどうぞ)
- 第2部(希望者のみの参加です)
 - ・先輩ママと赤ちゃんとの交流
 - ・栄養士の相談

法改正に伴い、農地の貸し借りが変わります

■ 問 農業委員会 ☎ 35・1015

農地の貸し借りを規定している「農業経営基盤強化促進法」が令和5年4月に改正され、当該法律に基づく農地の貸し借り（利用権の設定）が令和7年4月以降は、できなくなります（令和7年3月までは経過措置中につき、従前と同じ扱いです）。

具体的には、令和7年2月5日までに提出された分については、従来通りの利用権の設定が可能です。令和7年2月6日以降の申し出については、次のどちらかの手続きとなります。

■農地中間管理事業と農地法第3条

手続き名	農地中間管理事業	農地法第3条 (賃貸借権の設定)
契約形態	貸し手、農地中間管理機構、 借り手の3者契約	貸し手、借り手の相対契約
期間終了後	自動的に貸し手に戻る	原則として、解約の許可申請が必要



*手続きの方法など詳細については、分かり次第、市ホームページなどでお知らせします。

20歳になったら国民年金

■ 問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002 ■ 問・申込 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人は、国民年金の被保険者（加入者）となりますので、20歳になった人には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことのお知らせが届きます。

*厚生年金保険に加入している人を除きます。

○公的年金制度とは

公的年金の制度は、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときに、皆で暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。老後のための「老齢年金」のほか、若くても万が一の時には「障害年金」や「遺族年金」が受け取れます。

○保険料

▽月 額 16,980円

▽納付方法

- ①納付書 金融機関・郵便局・コンビニエンスストアなどの窓口、スマートフォンアプリ、電子納付
- ②口座振替（金融機関で申込）
- ③クレジット（南国年金事務所で申込）

*保険料をまとめて前払いすること（前納）により、保険料が割引になります（南国年金事務所で申込）。

*市役所窓口では、納付できません。

○納付が難しいとき

保険料を納めることが経済的に困難な場合に、学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。保険料を納められないときは未納のまま放置せず、必ずこれらの申請をしてください。必要な手続きを行わず、未納のままにしておくと、老齢年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

なお、学生納付特例や免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来の年金額が低額となります。しかし、後から納付（追納）することにより、年金額を増やすことができます。

詳しくは、日本年金機構ホームページ
(<https://www.nenkin.go.jp/>)
でご確認ください。



日本年金機構▶
ホームページ



12月2日から保険証は発行されなくなりました

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

お手元にある国保保険証・後期高齢者医療保険証は有効期限までご利用いただけますが、その後は「マイナ保険証」か「資格確認書」が必要になります。

○マイナ保険証

マイナンバーカードの保険証利用登録をすることでご利用いただけます（マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です）。

* 国保資格の取得・喪失に関する届出手続は、今までどおり必要です。職場を退職して社会保険などが切れたとき、就職して職場の社会保険などへ加入したときなどは14日以内に手続きをお願いします。

○資格確認書

マイナ保険証の利用登録をしていない人に、保険証の有効期限が切れる前に国保年金係から資格確認書を郵送します。手続きは不要です。



政府広報 厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

マイナ保険証をお持ちでない方 → 申請不要で資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった方 → 申請不要で資格確認書をお届けします。 ※来年7月末まで

マイナ保険証での受診が困難な方
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など) → 申請いただくことで資格確認書をお届けします。



診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報 マイナ保険証



防火広報用視聴覚資器材を整備しました

■ 問 消防本部 ☎ 34・1244

○宝くじ助成事業

財団法人 自治総合センターでは「宝くじの社会貢献広報事業」として、地域の防火防災組織などの育成強化を目的とした助成事業を行っています。

消防本部ではこの助成を受け、ワイヤレスアンプ・チューナーユニット・ワイヤレスハンドマイクなどの防火広報用視聴覚資器材を整備しました。

今後はこれらの資器材を用いて、地域、企業、学校などと連携した訓練、啓発活動を女性防火クラブとともに計画、実施していきます。

市民の皆さんに、「火災予防の大切さ」を知ってもらい、安芸市から火災件数0を目標とする火災予防の活動を行っていきます。



防火広報用視聴覚資器材一式▲



介護保険適用除外施設に入所した人には 国保税の軽減制度があります

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

○介護保険適用除外について

国民健康保険に加入している40歳以上65歳未満の人（介護保険第2号被保険者）が、法令で定める施設に入所した場合は、その期間中は介護保険分の国民健康保険税は賦課されません。これを「介護保険適用除外」といいます。

○介護保険適用除外申請

介護保険適用除外の適用を受けるためには届出が必要です。国民健康保険に加入している介護保険第2号被保険者が介護保険適用除外の対象施設に入所または退所をした場合は、14日以内に市役所国保年金係窓口で届出をしてください。

○届出に必要なもの

- ・マイナンバーカードなどの本人確認書類
- ・施設入所・退所証明書（施設長が発行したもの）

○介護保険適用除外施設

- ・指定障害者支援施設（生活介護および施設入所支援の障害福祉サービスを受ける者のみ）
- ・障害者支援施設（措置入所により生活介護の障害福祉サービスを受ける身体障害者および知的障害者のみ）
- ・医療型障害児入所施設
- ・指定発達支援医療機関（当該指定に係る治療などを行う病床に入院する者のみ）
- ・独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
- ・ハンセン病療養所
- ・救護施設
- ・労災特別介護施設 など

解雇や倒産などで離職した人には 国保税の軽減制度があります

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

解雇や倒産などによる離職により、国民健康保険に加入した人には国民健康保険税の軽減制度があります。軽減を受けるには必ず申請が必要です。また、所得の申告をしていないと軽減を受けることができません。19歳以上の国保の人は、収入がなくても申告が必要です。申告がお済みになっていない人は、至急申告をお願いします。

○軽減内容と期間

国民健康保険税は前年の所得で算定しています。軽減を行うと、前年の給与所得を3割に減額して算定します。軽減の期間は離職日の翌日から翌年度末までです。

○軽減制度の対象者

次の①②両方に当てはまる人です。

- ① 離職日の時点で65歳未満
- ② 倒産・解雇・雇止めなどによる離職

* ハローワークから渡される「雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知」の「離職理由」欄に右のコードが記載されている人が対象です。

コード	離職理由
11	解雇
12	天災などの理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め（雇用期間3年以上、雇止め通知あり）
22	雇止め（雇用期間3年未満、契約更新明示あり）
23	期間満了（雇用期間3年未満、契約更新明示なし）
31	事業主の働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転などに伴う正当な理由のある自己都合退職
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12カ月未満）

○申請に必要なもの

- ・ハローワークでもらえる雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知
- ・マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認ができるもの

後期高齢者医療保険料
第7期 支払納期限は **1/31 (金)**

今一度未納になっていないかご確認ください。

■ 問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002



住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

■ 問 消防本部 予防係 ☎ 37-9103

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ、設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置している場合は、定期的に点検しましょう。

下記のQRコードは、一般社団法人 日本火災報知機工業会ホームページです。住宅用火災警報器などの情報も掲載されており、分かりやすく解説されているので確認してみてください。



「日本火災報知機工業会ホームページ」▲
http://www.kaho.or.jp

四国南東部イベント情報コーナー



高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでいます。この取組の一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

イベント名	開催時期・期間	場 所	問合せ先
ひわざ冬まつり	1月1日(水・祝) 5時30分～8時ごろ	日和佐八幡神社、大浜海岸 (徳島県美波町)	美波町観光協会 ☎ 0884-77-1875
室戸岬一周駅伝競走	1月19日(日) 9時～12時(予定)	室戸市役所 (高知県室戸市)	室戸市教育委員会 事務局生涯学習課 ☎ 0887-22-5142

(一社) みなみ阿波観光局▶
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会▶
イベント情報掲載



資源ごみ収集日一覧表

1月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜(15日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第2・4水曜(8日・22日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(9日・16日・23日・30日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(10日・17日・24日・31日)	毎月第1・3水曜(15日)
畑山・尾川	毎週水曜日(8日・15日・22日・29日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第3水曜(15日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日:環境課 ☎ 35-1023 土・祝日:最終処分場 ☎ 34-1353

情報掲示板

催し

「やのまる」「にこにこひろば」
園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでください。



▼とき

1月9日・23日（木）

9時30分～11時

▼ところ

矢ノ丸保育園 乳児棟

▼対象

0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。

経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。

▼持ち物
着替え、お茶、タオルなど

■問 矢ノ丸保育園

☎ FAX 35・3600

めだかの学校に遊びに来ませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？

1杯50円でおいしいコーヒージャュースと、ちよつとしたお菓子を用意しています！

▼とき

毎週水曜日・金曜日

（祝日除く）10時～15時

▼ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

■問

健康介護課 健康ふれあい係

☎ 32・0300

FAX 32・0301

「ほっと会」のご案内

私たちは発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、「日」る不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか？お待ちしています！

▼とき 1月21日（火）

18時30分～20時

毎月第3火曜日

▼ところ

安芸市役所1階 食堂

▼参加費

100円（お茶菓子代）

■問 福祉事務所 障害ふくし係
☎ 37・9451
☎ FAX 35・1028

市民公開講座のご案内

「高知心不全連携の会」では毎年、各地で市民公開講座を開催しています。

心不全について一緒に学びませんか？お待ちしております。

▼とき 2月1日（土）

14時～15時30分

▼ところ 市民会館 会議室

▼対象

心不全に興味のある全ての方

▼参加費 無料

▼申込 申込不要。直接会場にお越しください。

■問 高知心不全連携の会事務局（高知大学医学部 老年病・循環器内科）

☎ 088・880・2352

（平日9時～16時）

*詳細については「高知心不全連携の会」ホームページ <http://www.kochi-u.ac.jp/kms/sinfuzen/>にて順次、更新いたします。

女性の家 1月の常掲展

【安芸市の森の風景・写真展】

今月の常掲は安芸市の豊かな森林の魅力と価値を再認識していただく写真展です。

日常の風景を当たり前のものと思わず、感謝と保全に心を向

けていただけたらと思います。

▼とき 1月25日（土）まで

*9時～17時

*日曜・祝祭日休館（その他、都合により閉館する場合があります）。

▼ところ 女性の家1階ロビー

相続登記無料相談会

高知県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」として、相続登記に関する無料相談会を開催します。

令和6年4月1日から義務化された相続登記の申請に関することをはじめ、遺言や遺産分割協議など、相続登記手続き全般についてお気軽にご相談ください。

なお2月中は県内各会員事務所でも、相続登記に関する無料相談をお受けしております。

▼とき

2月2日（日）10時～15時

▼ところ 市民会館

■問 高知県司法書士会

☎ 088・825・3143

<https://www.kochi.com/>

0888253131.com/

お知らせ

土居廓中地区 建築相談

伝統的建造物群保存地区に選定されている土居廓中地区内の

建造物などの修理内容や方法について、まちづくりアドバイザーが相談をお受けします。修理の実施年度を問わず、修理予定がある場合は小さな修繕でもお気軽にご相談ください。

■問 生涯学習課 文化財係（歴史民俗資料館内）

☎ 34・3706

月曜日休館（祝日は開館。臨時休館する場合あり。）

成人式のご案内

令和7年安芸市成人式（20歳）の集い（次）の日程で行います。

▼とき

1月3日（金）

12時30分～受付

13時～写真撮影・式典

▼ところ 市民会館

▼対象者

平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた人

*進学や就職などで市外に引越された人も参加できます。

■問 生涯学習課

☎ 35・1020

FAX 35・1051

DV相談窓口を開設しています

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

＊相談員は高知女性相談支援センターやこうち被害者支援センターで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。

＊電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません(通話料は自己負担です)。
＊来所による相談も可能です。
▽とき 1月10・24日(金)10時～15時
＊毎月第2・4金曜日

▽ところ 市役所 1階 相談室3 (令和6年10月より変更)
▽対象者 市内在住の人

問 090・5445・0577
＊第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。
☎37・9451

FAX35・1028
また、全国各地からでも相談できる「DV相談+」(プラス)もご利用いただけます。
＊専門の相談員が対応
・365日相談対応
・24時間電話対応
・10カ国語対応(チャット)
詳しいは <https://soundanplus.jp> をご覧ください。
なお、DV相談ナビ(#80008)でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

問 福祉事務所 障害ふくし係 ☎37・9451

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

＊無料ですが、部品代が必要になる場合があります。
▽とき 1月12・26日 10時～12時
＊毎月第2・4日曜日

▽ところ 観光情報センター
問 安芸おもちゃ病院 清岡 ☎34・4404

小学校移転・統合地域説明会を各地域で開催しています

小学校移転・統合地域説明会を各地域で開催しています。11～12月に6地域で説明会を実施しました。
1月からの日程は以下のとおりです。
＊開始時間は19時から
▽とき・ところ

- ・9日(木) 井ノ口公民館 和室
- ・14日(火) 川北公民館 和室
- ・16日(木) 土居公民館 和室
- ・21日(火) 伊尾木公民館 2Fホール
- ・23日(木) 下山小学校 2F児童室
- ・28日(火) 奈比賀公民館 ホール
- ・30日(木) 江川公民館 ホール

『2月』

・5日(水) 栃ノ木公民館 ホール
・12日(水) 東川公民館 和室
問 学校教育課 ☎35・1021

パートタイマーさんにも退職金を！
中退共の退職金制度は、短時間労働者の特例掛金月額も用意されています。国による掛金助成や税法上の優遇も受けられます。詳しくはHPをご覧ください。

問 (独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03・6907・1234

令和6年度冬季 県民大学公開講座

高知県立大学地域教育研究センターでは、YouTubeを利用した動画配信による「県民大学公開講座」を実施しております。

令和6年度冬期も「豊かな暮らしにつながる学び」をテーマに各分野の教員による講座(約60分間)を1週間ずつ4週連続で開催いたします。
配信期間中は、24時間お好きな時間に視聴できます。
団体で視聴いただくこともできますのでぜひご利用ください。

▽とき 1月14日(火)～2月10日(月)

▽ところ インターネットに接続できる環境(パソコンなど)
インターネット接続にかかる費用は受講者のご負担となります。固定回線や通信容量無制限のWi-Fiなどでのインターネット接続をおすすめします。

▽対象 どなたでも
▽受講料 無料
▽申込方法 詳細はホームページをご覧ください。

問 高知県立大学 地域教育研究センター ☎088・821・7125



県民大学公開講座

募集

シルバー人材センター入会説明会について

シルバー人材センターでは「60歳からの生きいき宣言」を目標に、元気な60歳以上の人を募集しています。

毎月第2火曜日14時から、安芸市老人憩の家にて入会説明会を開催します。
申込は不要ですが、当日悪天

候などの場合は中止となる恐れがありますのでご了承ください。

▽とき 令和6年9月～令和7年3月までの第2火曜日14時から
＊令和7年2月のみ祝日のため、翌12日(水)に開催

問 シルバー人材センター ☎35・3603



お誕生おめでとう 11月生まれ

＊承諾をいただいた人のみ掲載しています。
問 市民保険課 市民係 ☎35・1001

保護者	赤ちゃん	性別	誕生日
【安 芸】井上 貴仁・摩子	はるき 遥貴	男	11月 12日
【土 居】佐々木 寛明・知美	いろは 彩羽	女	11月 20日
【川 北】丸田 大河・三沙希	なぎさ 凧朔	男	11月 26日



Kochi books



第25回

Around the World

～ ALT の視点から～

3人の ALT たちが経験した、アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第 25 回目はグレイス先生です。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



アメリカの学校生活に興味があれば「ホームカミング」という言葉を聞いたことがあるかもしれません。アメリカの学校では、秋に「ホームカミング」という1週間にわたるイベントがあります。この期間には、卒業生たちも学校を訪れることができ、ともにお祝いをして愛校心を育みます。

期間中、学生たちはパレードの大きな見せ物を作ったり、「スピリットウィーク」というイベントに参加したりします。スピリットウィークでは、学生たちがその日のテーマに合わせて服を着ます。たとえば、月曜日は全員が観光客の格好をし、火曜日は特定の色を着て、水曜日はパジャマを着て登校するなどです。ホームカミングは高校や大学で行われますが、時々中学校でもスピリットウィーク

クのような小さなイベントが行われることもあります。

週の終わりには、盛大なアメリカンフットボールの試合が行われ、パレードやダンスもあります。フットボールの試合を盛況する催しとして、男子生徒と女子生徒が「ホームカミングキング」と「ホームカミングクイーン」に選ばれ、学校を代表します。ダンスは通常、学校の体育館で行われ、学生たちは普段より上品な服装で参加します。

ホームカミングは本当に楽しい体験でした。もしアメリカへホームカミングのシーズンに行くことがあれば、ぜひ大学のアメリカンフットボールの試合を観戦してみてください！



図書館へ行こう!



■ 問 市民図書館 ☎ FAX35・5638



東京トリセツ研究会 編

「アレの正しい使い方図鑑」(山と溪谷社)

日常使っている道具の中には、どうやって使うのかとか「これは何のためにあるんだろう?」とはっきりわからないものがみなさんにもよくあると思います。

本書では、そんなアレの正しい使い方や機能についてみなさんの疑問に答えてくれています。

一度、手に取ってみませんか?

1月の

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会
平日 9時30分～19時
土日 9時30分～17時

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。どなたでもお気軽におこしください。

▽とき 1月4日(土) 10時～

お知らせ

* 年末年始の休館日

12月29日(日)～1月3日(金)
1月4日(土) 9時30分から通常通り開館します。

* 新春お年玉くじ引き

先着100人限定でくじ引きを用意しています。
▽期間 1月4日(土)～ なくなり次第終了
▽対象 中学生以上

* スタンプラリー

本を借りて、スタンプ8個集めたお子さま先着30人に素敵なプレゼントを用意しています。
▽期間 1月4日(土)～31日(金)
▽対象 0歳～小学6年生
(当館の利用者カードが必要です)

1月の新刊案内

【児童書】▽富安陽子「へびのニョロリンさん」▽うえだしげこ「れいぞうこのかみさま」▽ヌリア・フィゲラス「しずかなおきゃくさま」▽清水晴木「トクベツキューカ、はじめました!」▽にしもとのおさむ「空から日本地図えほん」ほか
【一般書】▽シウマ「琉球風水志シウマのナインナンバー [古い大全]」▽asako「わたしの芝を青くする」▽小川糸「小鳥とリムジン」▽壁井ユカコ「不機嫌な青春」▽菰野江名「さいわい住むと人のいう」ほか

相 談

行政相談

▽と き 1月15日(水) 10時~12時
 ▽ところ 市民会館
 ■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 1月9日(木) 10時~15時
 (12時から13時まで昼休み)
 ▽ところ 市役所 1階 相談室3
 ■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 1月9日(木)、2月6日(木) 10時~15時
 (14時30分受付終了)
 *12時から13時まで昼休み
 *予約が必要です。
 ▽ところ 防災センター 3階 会議室
 ■問・申込 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 1月14日(火) 13時30分~16時30分
 ▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
 *相談料無料 1人30分間、初回限定、予約制
 *遺言・相続関係、交通事故、離婚・親権、借金などで
 お困りの方について、随時、予約受付をしています。
 ■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887・35・8200
 予約・お問合せ受付時間 平日9時~18時

人口統計

【令和6年11月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,600** 人(-35)

男	7,435人(-17)	安芸町	6,028人
		伊尾木	1,288人
女	8,165人(-18)	川北	2,702人
		東川	182人
内外国人138人(+5)		土居	1,908人
		井ノ口	1,787人
男	63人(+2)	畑山	133人
		穴内	619人
女	75人(+3)	赤野	953人
	()内は前月比	世帯数	7,909

*各地区の内訳については、広報あき4月号をご確認ください。

安芸市・芸西村火災救急件数

種別	11月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	0	0	3	1	4
	林野	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2	1	3
	計	0	0	5	2	7
救急	急病	54	12	66	156	806
	交通事故	1		1	67	79
	一般負傷	15	1	16	185	211
	転院	11	4	15	140	186
	その他	1		1	23	27
	計	82	17	99	1065	1309

一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査

採取日	PH	BOD mg/l	COD mg/l	SS mg/l	全窒素(T-N) mg/l	全リン(T-P) mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8~8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	3,000以下
11月6日	7.8	0.5未滿	0.9	1.0未滿	1.57	0.04未滿	30未滿

東山旧処分場放流水水質検査結果(第1回)

採取日	PH	BOD mg/l	COD mg/l	SS mg/l	全窒素(T-N) mg/l	全リン(T-P) mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8~8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	3,000以下
11月13日	8.2	0.5未滿	1.4	1.0未滿	0.72	0.04未滿	30未滿

- 11月1日(金) 阪神タイガース秋季安芸キャンプ歓迎セレモニー
- 11月3日(日) 高知県戦没者追悼式(高知市)
- 11月4日(月) たつの市民まつりに出席(兵庫県)
- 11月4日(月) 阪神タイガース秋季安芸キャンプ
- 11月5日(火) 全国市町村サミットに出席(東京)
- 11月6日(水) 高知県道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会全国協議会要望活動に出席(東京)
- 11月7日(木) 高知県道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会全国協議会要望活動に出席(東京)
- 11月8日(金) 関東高知県人大懇親会に出席(東京)
- 11月10日(日) 第70回安芸市表彰式に出席
- 11月11日(月) 安芸市戦没者追悼式
- 11月12日(火) 自衛官募集相談員委嘱式
- 11月12日(火) 市役所および市立安芸中学校跡地活用検討本部会
- 11月13日(水) 暴力追放高知・県市民総決起大会に出席(高知市)
- 11月13日(水) 全国市長会財政委員会に出席(東京)
- 11月14日(木) 三菱アパリスとの懇談
- 11月14日(木) 全国治水砂防促進大会に出席(東京)
- 11月15日(金) 全国市長会理事・評議員合同会議に出席(東京)
- 11月15日(金) 国保制度改善強化全国大会に出席(東京)
- 11月17日(日) 職員採用試験
- 11月17日(日) 阪神タイガース秋季安芸キャンプ打上げに出席
- 11月18日(月) 市連合婦人会長ほかとの懇談
- 11月18日(月) 三菱社名商標委員会来訪との懇談
- 11月18日(月) 経済産業省、四国経済産業局長ほかとの協議

令和6年11月 市長の活動 この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- 11月19日(火) 絆ファーム受賞報告
- 11月19日(火) 県危機管理副部長との協議
- 11月19日(火) 総務省財務調査官ほかとの協議
- 11月20日(水) 明治安田生命保険相互会社からの「私の地元応援募金」受納式
- 11月20日(水) 兵庫県たつの市連合自治会視察に出席
- 11月20日(水) 四国電力(株) センサーライト寄贈式
- 11月21日(木) AGC取締役兼会長ほかとの懇談
- 11月21日(木) 安芸商工会議所・安芸法人会との協議
- 11月21日(木) 12月補正予算市長査定
- 11月22日(金) 安芸郵便局長との協議
- 11月22日(金) 市民賞選考委員会に出席
- 11月22日(金) 安芸商工会議所会員大会に出席
- 11月23日(土) 安芸市消防団幹部との懇談
- 11月23日(土) 東京海上日動火災保険(株)協働の森に出席
- 11月25日(月) 南国年金事務所長との協議
- 11月25日(月) NHK高知放送局長との懇談
- 11月26日(火) 高知ファイティングドッグス社長ほかとの懇談
- 11月26日(火) 安全・安心の道づくりを求め全国大会および要望活動に出席(東京)
- 11月27日(水) 県市町村道整備促進協議会要望活動に出席(東京)
- 11月28日(木) 四国8のネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(東京)
- 11月29日(金) 国民年金事務厚生労働大臣表彰式に出席(東京)
- 11月29日(金) 阿南安芸・国道493号線要望活動に出席(東京)
- 11月30日(土) 三菱月曜会「三菱源流の地」社員研修に出席

健診を受けてポイントをためた人にプレゼント☆

■ 問・申込 国保年金係 ☎ 35・1002 健康ふれあい係 ☎ 32・0300

本市では、特定健診などを受診した下記対象者に対して、抽選で特典をプレゼントします。

▽対象者

安芸市に住民登録をしている20歳以上の人で、令和6年4月1日以降に特定健診など(*)を受診しており、次の①から④のいずれかに該当する人

- ①高知家健康パスポートのポイントを3ポイント持っている(アプリ内に限る)
 - ②高知家健康パスポートを新しく取得した
 - ③高知家健康パスポートがランクアップした
 - ④あき元気応援マイレージにおいて令和6年4月以降にポイントを3ポイントためている
- (*) 特定健診など: 国保の特定健診および若者健診、後期高齢者健診、事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックでの健診のこと

▽特典内容(抽選)

電動歯ブラシ(1人)、体組成計(2人)、ノルディックウォーキングポール(2人)、足踏み健康ステッパー(3人)、反射タスキ(3人)、歩数計(5人)、バランスボール(5人)、ヨガマット(5人)

*変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

▽応募方法

応募用紙に必要事項を記入して、申込み窓口へ提出もしくは郵送してください。

*応募用紙は、国保年金係・元気館の窓口もしくは市ホームページから取得してください。

*あき元気応援マイレージでの応募の場合は、スタンプが押印されたページのコピーを提出してください。

*事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックを受けた人は、受診日がわかるものをお持ちください。郵送の場合は、そのコピーを同封してください。

*応募は一人1回のみ一口まで。

*健康パスポートのポイントを使用する応募の場合は3月にアプリよりポイントを差し引かれます。

▽応募期間

8時30分～17時15分(土日祝日除く)

1月7日(火)～2月28日(金)

*郵送は2月28日(金)必着

学校
だより

思いやりの心を育む赤野保育所との交流

赤野小学校

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

赤野小学校の児童数は19人(1年生2人、2年生1人、3年生4人、4年生5人、5年生2人、6年生5人)です。年々児童数は減少していますが、優しさ笑顔あふれる学校です。

学校の隣には赤野保育所があります。これまでは、低学年と5歳児の交流を行っていましたが、今年度は在園児が2歳児3人と1歳児1人ということもあり、昨年度同様の交流が難しくなりました。しかし、せっかく近隣にある保育所です。今年度「交流できることは交流しましょう」と話し合い可能な範囲で交流を続けています。

7月には1・2年生と「七夕交流会」を行いました。1・2年生が紙芝居で歓迎した後、一緒に短冊に願い事を書きました。そして9月の運動会では、保育園児の競技(かけっこ親子競技)が2種目あり、ほほえましい様子を見ることができました。また、10月31日のハロウィンには、仮装した園児がハロウィンダンスを披露してくれたり、11月の交流参観日に行った餅つき・餅丸めの見学にもきてくれました。3学期には、1・2年生との「おもちゃまつり」も一緒に行う予定です。

このように、入学前から小学校との関わり、親しみをもつことは、小学校生活に希望をもたせることができ、園での学びや生活にもうおいを与えることができると考えています。また、児童も園児と接することで、自分の成長に気付いたり、思いやりの心を育んだりすることができ、児童の学びに向かう姿勢にもつながっています。



「書」の伝統をつなぐ

—安芸の書道・伊野の和紙・三原の硯・熊野の筆—
 書の工芸品・文化を広く知ってもらえるよう、4市町村が連携して展示およびワークショップを実施します。安芸市出身の和紙作家・横山明子さんの作品も展示します。皆様のご来館をお待ちしております。

**安芸五藤家屋敷で
お屋敷マルシェ開催**

1月25日(土)

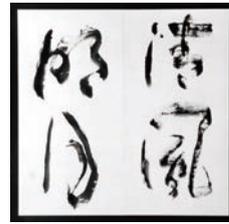
ななねこ(ドライフラワー雑貨)
 パワーストーン lapis(アクセサリー)
 kamonohina(ハーバリウム雑貨)
 Forest farm(ハーブティーなど)
 しおん(弁当、スイーツなど)

2月2日(日)

ななねこ(ドライフラワー雑貨)
 パワーストーン lapis(アクセサリー)
 kamonohina(ハーバリウム雑貨)
 Forest farm(ハーブティーなど)
 NICO CAFE/マチネペーカー(ドーナツ、パンなど)



土佐硯
(三原村)



南不乗「清風明月」
(安芸市)



熊野筆
(広島県熊野町)



土佐典具帖紙
(いの町)

▽と き 1月25日(土)～2月16日(日)
 開館時間：9時～17時
 (最終日は16時まで)
 休館日：月曜日(祝日は開館、翌平日休館)
 ▽入館料 一般330円 中高生110円 小学生50円
 ▽ところ 書道美術館(☎34・1613)

高知県立安芸中・
 高等学校書道部による
 書道パフォーマンスが
 1月25日(土)
 午後2時から
 あるよ!

ワークショップ ■問・申込 書道美術館 ☎34・1613 *対象年齢：小学生以上

●書道でアート体験(墨象)

▽とき 2月2日(日) 10～11時、11～12時
 9日(日) 10～11時、11～12時
 ▽料金 100円 *要予約
 ▽定員 各回8人

●和紙を漉いてみよう!紙漉き体験!

▽とき 1月25日(土) 13～15時
 2月8日(土) 11～15時
 ▽料金 無料 *予約不要

●小さな硯作り体験

▽とき 1月25日(土) 10時30分～12時
 2月16日(日) 13時30分～15時
 ▽料金 5,000円 *要予約
 ▽定員 各日5人

●書のオリジナル缶バッジを作ろう!!

▽とき 1月25日(土) 10時30分～12時
 13時～16時
 1月26日(日) 10時～12時
 ▽料金 無料 *予約不要

「ミニ電車運転体験」を開催します

■問・ 歴史民俗資料館 ☎34・3706

企画展「あきの鉄道展」の関連行事として、小さな電車「ミニハートラム」の運転体験を開催します。
 大人も子供も運転可能です。運転士さんの気分になって、電車を動かしてみませんか?

▽と き 1月12日(日) 10時30分～12時 / 13時30分～15時
 ▽ところ 歴史民俗資料館 南広場
 ▽参加費 無料

ミニハートラム運転の様子▲

～安芸高校生による安芸市ロゴ制作報告～

安 芸市の特産品などのアピールに！

10月23日、安芸市をアピールすることを目的にロゴマークの制作に取り組んだ、県立安芸高校の川竹由華（ゆうか）さんと小松心晴（こはる）さんが市長を訪問し、制作報告を行いました。2人はデザインの説明やこだわったところなど、緊張した様子で報告していました。

写真のエコバッグは、阪神タイガース秋季キャンプで球団へ贈呈されました。



～ Happy Halloween ! ～

お 菓子をくれなきヤイタズラしちゃうぞ！

園内でハロウィンごっこを楽しんでいた土居保育所園児たち。10月31日にはお気に入りの衣装で土居廓中（重要伝統的建造物群保存地区＝重伝建）をパレードしました。

保護者や地域の人からお菓子をもらってたくさんの笑顔があふれ、地域の人からは、早くも来年のパレードを楽しみにする声も聞かれました。

歴史民俗資料館では、幼い頃から文化財に親しんでもらう取り組みを行っています。土居保育所の園児たちは、遊びの中で城山に登り、館の展示に協力・鑑賞することを通じて、文化財への興味や関心を育てています。



▲展示資料に折り紙を貼っている様子

～株式会社四国電力から寄贈～

セ ンサーライトを寄贈いただきました

11月20日 株式会社四国電力高知支店様よりソーラー式センサーライトを寄贈していただきました。災害時には避難誘導灯として、平常時においても防犯灯として活用していただきたいと寄贈していただいたもので、災害時の避難所などとなる施設に設置し、活用させていただきます。



～(株)ミツカンによるポン酢作り体験授業～

ユ ズ香るまち安芸 ふるさと学習

11月19日・20日、児童たちに地元特産のユズについて関心を持ってもらおうと、(株)ミツカンの社員が講師となり、安芸第一小学校と井ノ口小学校、土居小学校で出前授業が行われました。



ポン酢の歴史やユズの収穫からポン酢ができるまでの工程などを学習した後、ユズ果汁・醤油・みりん・酢・だしの5種類を混ぜて作る、ポン酢作りを体験しました。児童たちは「すっばい!」「だしがきいちゃう」など、味見を繰り返しながら自分好みの配合を見つけていました。



～協働の森づくり事業～

三菱商事「千年の森」で森林保全活動を実施

10月19日、三菱商事(株)の社員とご家族約50人が、妙見山の星神社近くの市有林で間伐・植樹作業を行いました。

間伐作業では、高知東部森林組合の技術者などの指導のもと、参加者は急斜面で足を踏ん張り、ノコギリの扱いに苦戦しながらも、着実に伐り倒していきました。また、植樹作業では、鍬を使って穴を掘り、苗木がしっかり育ってくれることを願いながら、丁寧に植え付けました。

作業後は星神社に参拝したほか、翌日には岩崎彌太郎生家などを訪問し、三菱グループ源流の地について見識を深めました。



～安芸市戦没者追悼式～

平和の尊さを語り継ぐ

11月10日、安芸市戦没者追悼式が市民会館で行われ、約50人が参加しました。

この式典は、先の大戦における市内の戦没者の冥福を祈るとともに、世界の恒久平和を願い毎年行われています。

追悼式では、黙とうが捧げられ、市長の式辞の後、参加者全員で献花を行いました。また、今年は安芸中学校3年生の岡 碧風（いぶき）さんによる「平和の作文」が朗読され、式典は厳かに終了しました。



～安全安心なまちづくり関係功労者表彰受賞報告～

再犯防止への貢献が評価

農業を通じて社会参加と自立を目指す、農福連携に取り組む「こうち絆ファーム」が、安全安心なまちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰受賞し、11月19日に市長への報告を行いました。

本表彰は法務省と警察庁が再犯防止や防犯活動への取り組みをたたえるもので、今年は16の団体と個人が選ばれています。



～第15回税に関する絵はがきコンクール授賞式～

税について知ろう、学ぼう

11月16日、公益社団法人安芸法人会が小学6年生を対象に毎年開催している「税に関する絵はがきコンクール」の授賞式が、高知東部交通(株)安芸営業所にて行われました。

このコンクールは、租税教室などで学んだ知識や感想を絵はがきにすることで、税の役割や大切さへの理解を深めてもらうことを目的に実施しています。今年は、県東部の小学校9校168人の応募があり、井ノ口小学校の川竹莉愛（りあ）さんが優秀賞を受賞しました。



～第1回安芸中学校体育大会～

統合後初めての体育大会が開催されました

11月3日、前日の荒天から一転した晴天のなか、統合後初めてとなる第1回安芸中学校体育大会が開催されました。



全校を赤・白・青の3組に分け、生徒たちのやる気に満ちた入場行進からスタートしました。100m走やミックスリレーをはじめ、男子生徒の力強いソーランダンス、女子生徒によるしなやかな鳴子ダンス、清水ヶ丘中学校の伝統の清水一匹など生徒たちは仲間と協力して、楽しく、そして真剣に競技に取り組んでました。記念すべき第1回の総合優勝は、見事赤組が勝ち取りました。

～清水ヶ丘中学校同窓会～

県内外から懐かしい顔ぶれが集合！

11月16日、ホテルタマイで清水ヶ丘中学校の同窓会が開催されました。集まったのは昭和41年に入学した192人中48人（昭和39年に清水ヶ丘中学校が統合し、新校舎完成後の最初の入学生）とその恩師2人の50人。

令和6年に安芸中学校と清水ヶ丘中学校の統合をきっかけに、元生徒会長の福島さんと樋口さんが音頭をとり、開催することになったそうです。参加者は、久しぶりに会う友だちや先生と思い出話に花を咲かせていました。

住む場所や状況がさまざまでも、母校が統合されても、交流や繋がりはまだまだ続いていきそうです。



～自衛官募集相談員の委嘱式～

自衛官志願者をサポート

このほど、自衛官募集相談員の委嘱式を行い、自衛隊高知地方協力本部長および安芸市長の連盟で、安岡豊さん（写真左）、前田貴子さん（写真右）に自衛官募集相談員を委嘱しました。



任期は2年間で、広報活動や自衛官志願者に関する情報提供などに取り組んでいただきます。

令和6年度安芸市民賞

市政・産業・教育文化・公共福祉などの分野で功績の顕著な人や、市民の模範となる行為があった人を表彰する「安芸市民賞」に、菊池祐二郎さん（矢ノ丸）と曾我章さん（土居）が選ばれました。

安芸市民賞表彰式ならびに新年祝賀名刺交換会

▽とき 1月7日（火）15時30分
▽ところ ホテルタマイ6階

■問 総務課 ☎ 35・1000

市政

菊池 祐二郎さん（72歳）



自営業の小売店を営みながら、平成16年10月から令和6年9月まで安芸市選挙管理委員会委員（うち11年9カ月間は委員長）として選挙の管理執行、啓発等の業務にご尽力された。また平成17年7月に安芸地区職域暴追犯協議会理事（平成26年4月からは会長）に就任され、暴力団等にかかる犯罪等の防止等、現在も安全安心な環境づくりにご尽力されている。

また、交通安全協会安芸支部の一員として交通安全の啓発を行うほか、矢ノ丸2丁目・4丁目地区防災会の会長として、防災活動にも取り組まれている。

教育文化

曾我 章さん（76歳）



平成13年9月から平成22年12月まで安芸市教育長を務められ、児童生徒の育成や社会教育の振興にご尽力された。

また、平成3年4月からは書道振興を目的に設立した安芸市書道振興協議会の会員となり、書道と日本文化の普及・発展に努めてこられた。特に平成25年度から30年度までは会長として自らが先頭に立ち、同協議会を牽引された。平成31年度からは顧問として、後進の育成等にも努められ、安芸市の書道の発展並びに郷土発展に寄与される。現在も「書のまちづくり」の取組に尽力されている。

あきのと 海海

Dear all everyone

フィッシュレストラン ミミ
- Fish Restaurant 海海 - 内原野地区

細部に至るまでの繊細な盛り付け、全ての品目との相性が考えられた丁寧な味付けに、おまわず「おいしい。」の一言が漏れでてしまう、そんな料理を作り出す店主の弘田さん。高知市からの移転先に選んだのは、安芸市の内原野でした。元々の店舗ではあまりの人気に、日々満席であったことから、ゆったりと丁寧な食事を提供し、お客様にもゆっくりとした時間を過ごしてもらいたいと市街地から離れた内原野陶芸館すぐ横で今年から営業しています。

*電話予約にての来店をおすすめします。

取材・撮影：地域おこし協力隊 小松八月

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011



営業時間 海海-mimi-
火/木 12:00~ カフェ営業
金/土/日 11:00~ お食事
定休日：月/水
ご予約は営業時間内に TEL にて
☎ 070-8527-2031

*詳細は instagram を確認ください

編集後記

年末の大掃除でアルバムを見つけてしまい、気づいたら掃除が全く進んでいなかった、なんていう経験、誰しもあると思います。しかし最近の写真といえばスマホの中に大量に保存され、見返す機会が減っているように感じます。このようなデジタル化は、ある面では趣がなくなってしまうような味気ない印象もありますが、良いところもあります。

例えば、広報あきはデジタル化しており、ネット上で創刊号（1959年4月）から最新号まで閲覧できます。オススメの使い方は文字検索です。私も自分の名前を検索して、自分が生まれた35年前の誕生日の記事を見つけました。安芸市出身の人なら、自分や家族、友達の名前を検索してみてください。市外の人でも、昔の広報にどんなことが載っているか眺めるだけでも意外と楽しめます。“初任給”で検索すると、その当時の自衛隊や警察官の給料も掲載されていたり、時代の流れを感じることができます。気になった人はQRコードへアクセスして色々検索してみてください！



お正月の親戚の集まりや同窓会の話にぜひ！（智） 安芸市アーカイブス▲

日 曜	1月の主な行事	時間	場所
1 水	新年走ろう会	8:15~	元気館
// //	寒中水泳	9:10~	元気館前の浜
3 金	令和7年安芸市成人式 ~二十歳の集い~	13:00~	市民会館
7 火	市民賞表彰式・ 新年祝賀名刺交換会	15:30~	ホテルタマイ
12 日	消防出初式	13:00~	防災センター
26 日	文化財防火訓練	13:30~	船岡神社 (入河内)
31 金	NHK「真打ち競演」 公開収録	18:00開演	市民会館